

令和5年4月（令和5年度第1回）
肝付町農業委員会定例総会

1. 日 時 令和5年4月25日(火) 午前10時00分～

2. 場 所 肝付町役場コミュニティセンター婦人研修室

3. 出席委員 (15名)

委員	1番	坂口利邦
委員	2番	富永浩二
委員	3番	白田利秋
委員	4番	中嶋睦巳
委員	5番	中村重治
委員	6番	上岡ヒトミ
委員	8番	永野易美
委員	9番	大窪輝則
委員	10番	藤井勇次
委員	11番	上名主辰也
委員	12番	黒江幹也
委員	13番	冷水正行
委員	14番	吉永良行
委員	15番	福園幸雄
会長	16番	鶴岡和喜

4. 欠席委員 7番 福田智浩

5. 議事録署名委員 6番 上岡ヒトミ 8番 永野易美

6. 議 題 議案第1号 農地法第3条許可申請の件について
議案第2号 農業振興地域整備計画変更の件について
議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画案の件について

7. 協議・報告 1 農地利利用集積計画の解約について
2 あっせん委員の選任について
3 農地移動適正化あっせん申出に係る整理について
4 令和5年度最適化活動の目標設定について

8. その他

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 松元 幸一 次長兼係長 原之園 利恵 主事 宮本 晴生

10. — 閉会 —

第1回定例総会 会議の概要

【午前10時00分 開会】

事務局	<p>ご起立をお願いいたします。</p> <p>只今より、令和5年度肝付町農業委員会第1回定例総会を開催いたします。</p> <p>「一同礼」</p> <p>御着席ください。</p> <p>本日の出席委員は16名中15名です。7番の福田智浩委員から欠席届が提出されています。会議規則第17条の規定により、在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、会議規則第15条の規定により、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、ご挨拶並びに議事の進行につきまして鶴岡会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>冒頭、あいさつあり。</p> <p>それでは、議事に入ります。議事がスムーズに進みますようご協力をお願い致します。</p> <p>それでは本日の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>本日の議事録署名委員は、6番の上岡ヒトミ委員と8番の永野易美委員をお願いいたします。</p> <p>本日の議題は、議案第1号から議案第3号まであります。報告協議が1から4番まで、そして、その他となります。</p> <p>私の業務報告は、特にありませんでした。</p> <p>それでは、さっそく議事に入ります。1ページをお開きください。</p> <p>議案第1号「農地法第3条許可申請の件」について審議します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第1号 農地法第3条許可申請の件について、ご説明いたします。</p> <p>今月の農地法第3条許可申請は10件の申請です、所有権移転の売買が7件と贈与が3件となっています。売買の7件は、田が7筆で10,847平方メートル、畑が10筆で10,527平方メートルです。贈与の3件は田が1筆で483平方メートル、畑が2筆で1,596平方メートルという内訳になっています。</p> <p>整理番号1番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏外1名から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への贈与で、申請地が前田字〇〇 〇〇〇番、畑が1筆で1,255平方メートルです。</p> <p>整理番号2番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への贈与で、申請地が野崎字〇〇 〇〇〇番〇、田が1筆で483平方メートルです。</p> <p>整理番号3番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇市の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が前田字〇〇 〇〇〇番〇外2筆、田が3筆で5,433平方メートルです。</p> <p>整理番号4番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が新富字〇〇 〇〇〇番、畑が1筆で1,095平方メートルです。</p> <p>整理番号5番は、〇〇市の〇〇〇〇氏から〇〇市の〇〇〇〇氏への贈与で、申請地が野崎字〇〇 〇〇〇番〇、畑が1筆で341平方メートルです。</p> <p>整理番号6番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が新富字〇〇 〇〇〇番〇、畑が1筆で606平方メートルです。</p> <p>整理番号7番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買</p>

事務局	<p>で、申請地が前田字〇〇 〇〇〇番〇、畑が1筆で733平方メートルです。</p> <p>整理番号8番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が前田字〇〇 〇〇〇番〇、田が1筆で3,004平方メートルです。</p> <p>整理番号9番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が富山字〇〇 〇〇〇番〇外8筆、田が3筆で2,410平方メートル、畑が6筆で6,716平方メートルです。</p> <p>整理番号10番は、〇〇市の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が後田字〇〇 〇〇〇番〇、畑が1筆で1,377平方メートルです。</p> <p>以上、10件の申請については、いずれの譲受人も効率的な農地利用につきましては、農機具の所有状況、労働力などは十分確保されており、地域調和要件など農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないものと判断されます。</p> <p>以上で説明を終わります。審議方よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>只今、事務局より説明がありました。1番から10番まであります。お目通し下さい。申請番号4番に私の申請があります。退席しますので審議方よろしくお願ひします。（鶴岡会長退席）</p>
議 長	<p>（議長を福園副会長に交代）</p> <p>それでは、申請番号4番について審議いたします。</p> <p>異議、意見等ございませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>
議 長	<p>異議なしと認め、申請番号4番については提案どおり許可することに決定いたしました。（鶴岡会長入室・着席）</p> <p>（議長を鶴岡会長に交代）</p> <p>それでは、申請番号4番を除く他の9件の申請分について一括審議します。異議・意見等ございませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>
議 長	<p>異議なしということですので、議案第1号農地法第3条許可申請の10件の申請については提案どおり全て許可することに決定しました。</p> <p>つづきまして2ページをお開きください。議案第2号農業振興地域整備計画変更の件「変-5-1」について、事務局が説明をいたします。</p>
事務局	<p>農業振興地域整備計画変更の件「変-5-1」についてご説明いたします。</p> <p>申請人が肝付町〇〇 〇〇〇番地〇の〇〇〇〇さんです。申請地が肝付町新富字〇〇〇番〇外3筆、地目は田、面積は4筆計2,134平方メートルです。用途につきましては山林で、父の代から水稲を作ってきたが、周囲を山林に囲まれた土地のため、近年ではイノシシの被害に悩まされており、収穫もままならない状態が続いているため、申請地に杉を植林し山林として利用したいとのことから申請が出ています。除外後の農地の区分は第2種農地のその他の農地に該当いたします。場所につきましては〇〇振興会集会所から北へ1キロメートル進み左折し西へ約300メートル進んだ左側です。配置図については、杉を図のように植林し雨水等の処理については自然浸透で計画されています。</p> <p>以上、よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>それでは、「変-5-1」について、2人の委員が現地調査をされております。どちらかの委員で現地調査の報告をお願いいたします。はい、藤井委員。</p>
藤井委員	<p>10番、藤井です。「変-5-1」について現地調査の報告をいたします。</p>

	<p>4月21日に、事務局2名、大窪委員と私、ご本人の〇〇〇〇さん、そして農業振興課の職員1名の6人で現地調査を行いました。場所については、事務局から説明があったとおり、〇〇集会場から〇〇〇〇へ抜ける道路の西側で〇〇〇〇の下側になる田です。現状は、事務局が話をしたとおり、山の中のぬかるんだ田んぼですが、その下側の田んぼ跡地は非農地のような状態で、周囲に迷惑をかけるようなことは見受けられないと思いましたが、またイノシシ等の被害で田んぼが作れないことや先月3月31日にご主人が亡くなられて、営農ができない形でありますので申請内容については問題ないかと思いますが、皆さんのご審議をよろしく願います。</p>
議 長	<p>はい、ご苦労さまでした。只今、「変-5-1」について現地調査の報告がありましたが、この件について審議します。異議、意見等ございませんでしょうか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>
議 長	<p>はい、それでは異議なしということですので、農業振興地域整備計画変更の件「変-5-1」については、許可相当の意見書を付して町に進達するという事に決定しました。</p> <p>つづきまして4ページをお開きください。</p> <p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画」の決定について、令和5年4月集計分を事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画」の令和5年4月集計分につきまして説明いたします。</p> <p>まず、1番の所有権移転ですが、内之浦地区はありませんでした。高山地区は田が1件の1筆で1,539平方メートル、畑が1件の1筆で1,934平方メートルでした。詳細につきましては4ページに掲載してあります。</p> <p>この案件は先月までの総会であっせん申し出があった分になります。</p> <p>次に2番の利用権設定です。内之浦地区ですが、新規設定で田が5件の9筆で9,815平方メートル、再設定は田が16件の28筆で24,313平方メートルでした。</p> <p>高山地区は新規設定が、田が17件の25筆で31,989平方メートル、畑が6件の10筆で18,421平方メートル、再設定が、田が29件の48筆で39,756平方メートル、畑が3件の8筆で16,421平方メートルでした。</p> <p>肝付町の合計ですが、田が67件の110筆で105,873平方メートル、畑が9件の18筆で34,842平方メートルであり、田、畑合わせて合計で、76件の128筆で140,715平方メートルであります。詳細につきましては、内之浦地区が5ページから6ページ、高山地区が7ページから10ページに掲載してあります。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>所有権移転が2件あります。1番に白田委員の関係する申請がありますので、この案件から審議したいと思います。白田委員の退席をお願いします。</p> <p>(白田委員退席)</p> <p>1番の申請について審議いたします。異議・意見等ございませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>
議 長	<p>異議なしと認め、申請番号1番については提案どおり許可することに決定いたしました。(白田委員入室・着席)</p> <p>2番の申請について審議いたします。異議・意見等ございませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>

議 長	<p>異議なしと認め、申請番号 2 番についても提案どおり許可することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、利用権設定について審議いたします。</p> <p>内之浦地区が 5 ページから 6 ページに 21 件あります。まずはお目通しのほどお願いいたします。</p> <p>それでは、内之浦地区の 21 件を一括で審議いたします。異議・意見等ございませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>
議 長	<p>異議なしと認め、内之浦地区の 21 件の申請につきましては提案どおり全て許可することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、高山地区が 7 ページから 10 ページに 55 件あります。お目通しのほどお願いいたします。</p> <p>47 番から 50 番に中村委員の関係する申請が 4 件ありますので、その案件から審議いたします。中村委員の退席をお願いします。（中村委員退席）</p> <p>異議・意見等ございませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>
議 長	<p>異議なしと認め、47 番から 50 番の申請については、提案どおり許可することに決定いたしました。（中村委員入室・着席）</p> <p>さらにお目通しのほどお願いいたします。</p> <p>それでは、47 番から 50 番を除く 1 番から 55 番までを一括で審議いたします。異議・意見等ございませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>
議 長	<p>異議なしと認め、高山地区の 55 件の申請につきましては提案どおり全て許可することに決定いたしました。</p> <p>つづきまして、報告・協議に入ります。11 ページをお開きください。報告・協議の 1 番ですが「農地利用集積事業計画の解約について」3 件あります。解約理由は、借り手、貸し手の都合によるものであり、合意による解約が成立したものです。お目通しをお願いいたします。</p> <p>それでは、合意解約の件について、ご意見等はありませんか。</p>
	<p>【なしとの声あり】</p>
議 長	<p>なしとのことですので、農地利用集積事業計画の解約について、通知がありました 3 件分の確認を終わります。</p> <p>つづきまして、12 ページをお開きください。</p> <p>つぎに報告・協議 2 番のあっせん委員の選任についてであります。あっせん申し出が 8 件出ております。あっせん委員を選任したいと思います。</p> <p>先ずは「あ-4-92」について、事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「あ-4-92」について説明いたします。</p> <p>申出人が、肝付町〇〇 〇〇〇番地〇、〇〇〇〇さんです。</p> <p>申出希望地が肝付町新富字〇〇 〇〇〇番〇外 3 筆で、地目・面積は田が 4 筆で 1,961 平方メートル、あっせんの種類が譲受希望で、希望価格については周辺相場となっております。場所につきましては、〇〇〇〇の北側にある田になります。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは「あ-4-92」のあっせん委員に、地区委員の富永委員と白田委員でお</p>

	<p>願います。</p> <p>つづきまして、「あ-4-93」について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>「あ-4-93」について説明いたします。</p> <p>申出人が始良市〇〇 〇〇〇-〇、〇〇〇〇さんです。</p> <p>申出希望地が、肝付町新富字〇〇 〇〇〇番〇で、地目・面積は、畑が1筆2,355平方メートル、あっせんの種類は貸付希望です。希望価格については10アールあたり5,000円、希望期間は5年となっています。場所につきましては、〇〇〇〇広場の南側にある畑になります。</p> <p>以上、よろしく願います。</p>
議長	<p>それでは「あ-4-93」のあっせん委員に、地区委員の中嶋委員と白田委員で願います。</p> <p>つづきまして、「あ-4-94」について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>「あ-4-94」について説明いたします。</p> <p>申出人が肝付町〇〇 〇〇〇番地〇、〇〇〇〇さんです。</p> <p>申出希望地が、肝付町新富字〇〇 〇〇〇番〇外9筆で、地目・面積は、田が10筆で9,877平方メートル、あっせんの種類は譲受希望です。希望価格については周辺相場となっています。</p> <p>場所につきましては、〇〇振興会周辺にある田になります。</p> <p>以上、よろしく願います。</p>
議長	<p>それでは「あ-4-94」のあっせん委員に、地区委員の富永委員と白田委員で願います。</p>
議長	<p>つづきまして、「あ-4-95」について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>「あ-4-95」について説明いたします。</p> <p>申出人が肝付町〇〇 〇〇〇番地〇 〇〇〇 〇〇号、〇〇〇〇さんです。</p> <p>申出希望地が、肝付町後田字〇〇 〇〇〇番〇外4筆で、地目・面積は、畑が5筆で7,842平方メートル、あっせんの種類は譲受希望です。希望価格については10アールあたり200,000円となっています。</p> <p>場所につきましては、(株)〇〇〇〇の南側にある畑になります。</p> <p>以上、よろしく願います。</p>
議長	<p>それでは「あ-4-95」のあっせん委員に、地区委員の永野委員と藤井委員で願います。</p> <p>つづきまして、「あ-4-96」について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>「あ-4-96」について説明いたします。</p> <p>申出人が肝付町〇〇 〇〇〇番地〇、〇〇〇〇さんです。</p> <p>申出希望地が、肝付町宮下字〇〇 〇〇〇番〇外4筆で、地目・面積は、畑が1筆で428平方メートル、田が4筆で7,612平方メートル、あっせんの種類は譲受希望です。希望価格については周辺相場となっています。</p> <p>場所につきましては、〇〇振興会周辺にある田と畑になります。</p> <p>以上、よろしく願います。</p>
議長	<p>それでは「あ-4-96」のあっせん委員に、地区委員の上名主委員と永野委員で願います。</p> <p>つづきまして、「あ-4-97」について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>「あ-4-97」について説明いたします。</p>

	<p>申出人が福岡県〇〇郡〇〇町〇〇 〇〇〇-〇、〇〇法人〇〇〇〇です。申出希望地が、肝付町内全域で、地目・面積は、畑または田 5 ヘクタールから 10 ヘクタール、あっせんの種類は借受希望です。希望価格については周辺相場で希望期間は 10 年となっています。</p> <p>以上、よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>それでは「あ-4-97」のあっせん委員に、地区委員全員でお願いします。</p> <p>つづきまして、「あ-4-98」について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>「あ-4-98」について説明いたします。</p> <p>申出人が肝付町〇〇 〇〇〇番地、〇〇〇〇さんです。</p> <p>申出希望地が、肝付町野崎字〇〇 〇〇〇番〇外 2 筆で、地目・面積は、田が 3 筆で 2,208 平方メートル、あっせんの種類は譲受希望です。希望価格については周辺相場となっています。</p> <p>場所につきましては、〇〇振興会周辺にある田になります。</p> <p>以上、よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>それでは「あ-4-98」のあっせん委員に、地区委員の坂口委員と私、鶴岡でお願いします。</p> <p>つづきまして、「あ-5-1」について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>「あ-5-1」について説明いたします。</p> <p>申出人が肝付町〇〇 〇〇〇番地、〇〇〇〇さんです。</p> <p>申出希望地が、肝付町後田字〇〇 〇〇〇番〇で、地目・面積は、畑が 1 筆で 2,446 平方メートル、あっせんの種類は貸付希望です。希望価格については周辺相場で希望期間は 3 年からとなっています。</p> <p>場所につきましては、〇〇振興会周辺にある畑になります。</p> <p>以上、よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>それでは「あ-5-1」のあっせん委員に、地区委員の大窪委員と永野委員でお願いします。</p> <p>以上であっせん申出に係るあっせん委員の選任関係を終わります。</p> <p>つづきまして、16 ページをお開きください。</p> <p>報告・協議の 3 番、農地移動適正化あっせん申出に係る整理について、事務局が説明します。</p>
事務局	<p>それでは、あっせん申し出に係る整理について、16 ページから 20 ページにあっせん申し出の未成立分の積み残しと、本日、あっせん委員を決めていただきました分について、譲渡、貸付、借受、譲受希望それぞれ掲載しております。また、令和 3 年度分については 1 年が経過しましたので、あっせん打ち切りの通知をいたします。</p> <p>その他成立したものにつきましては、随時整理しておりますが、資料をご覧いただき、気づかれた点がありましたらお知らせください。</p> <p>あっせん申出の整理につきましては以上です。</p>
議 長	<p>この件に関しまして何かありませんか。</p>
	<p>【なしという声あり】</p>
議 長	<p>つづきまして、21 ページをお開きください。</p> <p>報告・協議の 4 番、令和 5 年度最適化活動の目標設定について、事務局が説明します。</p>

事務局	<p>令和5年度最適化活動の目標設定等についてご説明いたします。</p> <p>資料の21ページから22ページが令和5年度最適化活動の目標案で、目標設定の内容等を資料のとおり提案するものです。</p> <p>…資料に基づき詳細説明…</p> <p>目標案も公表することとなっておりますので、この内容でよろしいか、ご審議願います。以上よろしく願います。</p>
議長	<p>それでは、21ページから22ページの「令和5年度最適化活動の目標設定等」について、各項目の計画については、この案で活動計画としてよろしいか、審議します。異議・意見等はありませんか。</p>
	<p>【なしという声あり】</p>
議長	<p>意見等ないようですので「令和5年度最適化活動の目標設定」については、この活動計画案で承認されました。委員の皆様方は目標達成のため、活動方よろしく願います。</p> <p>その他に入りますが、何かありませんか。</p>
	<p>※藤井委員より先月提案した農地の原状回復をしない農家への対応について、近況報告と地籍調査時の農地の在り方（地目変更）についての提案・討論あり</p>
議長	<p>他に何かありませんか。</p> <p>現農業委員については、任期が今年の8月末までとなります。現在改選に向け新たな農業委員の募集を行っておりますので、応募される方は5月8日までに総務課へ応募書類を提出してください。</p>
事務局	<p>町外者利用権設定書類の提出時期についての説明とお願い。</p>
議長	<p>他に何かありませんか。</p> <p>ないようですので、次回の農業委員会定例総会の開催日時は、5月25日(水)の午前開催予定ですのでよろしく願います。</p> <p>それでは以上で、4月の定例総会を閉会いたします。</p>

<午前11時02分 閉会>

本事項の顛末を記載し、その相違なきことを証明するため、ここに署名捺印する。

令和5年4月25日

肝付町農業委員会

会 長 鶴岡 和喜

委 員 上岡 ヒトミ

委 員 永野 易美